

# 布佐東部地区復興通信

復興  
ABIKO  
第23号

## 平成26年度も引続き

### 復興事業に取り組みしていきます

布佐東部地区の復興事業については、平成26年度も引続き全力で取り組んでいきます。  
平成26年度の主な事業は、次の通りです。

#### ○利根川堤防への歩行者・自転車用道路の整備

この整備は、都交差点から利根川堤防の一番高いところにある「県道佐原我孫子自転車道」へ安全に容易に往来できるように道路を整備していきます。整備にあたり、消防第21分団器具置場の移転が必要となりますので、隣接地に新しい施設を整備していきます。

また、堤防の下にある市道の一部が無くなりますので、付け替えて道路を築造します。



#### ○防災施設の設計及び用地取得

災害のときの地域防災拠点として、一時避難所や被災者支援所機能を兼ね備えた防災施設を整備に向けて進めていきます。

平成26年度は、設計と用地取得を行い、平成27年度に建設工事に着手し、完成は、平成28年春を予定しています。

#### ○公共施設と宅地の一体的な液状化対策計画の決定

液状化対策の計画は、現在行っている地下水位低下工法の実証実験結果の分析を行い、布佐東部地区に適した工法を選定し、個人負担の考え方を含めた事業計画を決定していきます。

今夏以降、計画区域内の土地所有者と調整を行い、年内には、事業実施の方向性を決定していきます。

#### ○地籍を整理するための土地区画整理事業の実施

この事業は、平成23年度に実施した境界再確定測量の成果と法務局(登記所)に保管されている地図等を整合させるため、土地区画整理事業を行うものです。

事業は、法律に沿った手続きだけで行うもので、工事は予定していません。

#### ○小規模改良住宅(市営住宅)の整備

小規模改良住宅の整備は、早期完成を目指して、引き続き工事を行っていくとともに、改良住宅周辺の道路拡幅工事もあわせて行っていきます。

#### ○県道千葉・竜ヶ崎線歩道の拡幅整備

県道千葉・竜ヶ崎線の歩道拡幅は、ファミリーマートから都交差点までの間の歩道を4メートルに拡幅していきます。

整備を行うのは、柏土木事務所が担当します。

※事業の詳細については、改めてお知らせします。

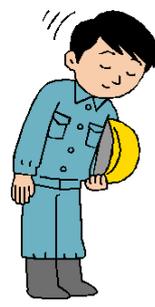


## 災害復旧工事が完了しました

震災で大きな被害を受けた道路や下水道の災害復旧工事が、3月末に全て完了しました。

工事は、水道施設、下水道施設、道路施設の順に復旧工事を行ってきましたが、地下水の影響等で工事が遅れ、完了までに3年を要してしまいました。

この間、地域の皆さまには、大変ご不便・ご迷惑をお掛けしましたが、皆さまのご協力により、無事終了することが出来ました。どうもありがとうございました。



## 被害者生活再建支援制度の

## 基礎支援金の申請が延長されました

生活再建支援制度の基礎支援金の申請期限が、1年間延長され、平成27年4月10日までとなりました。

なお、加算支援金の申請期限は、従前通り、平成27年4月10日となっていますので、ご注意ください。

対策室は、平成26年度も現地事務所布佐東部地区の復興に取り組んでいくこととなりました。引き続き、よろしくお願いいたします。

布佐東部地区復興対策室

渡辺・白坂・品田  
鈴木・大畑



### 発行・問合せ先

我孫子市役所布佐東部地区復興対策室

(住所) 我孫子市都十一(国道356号都交差点脇)  
(電話) 04-7185-2462